

消費者問題に関する特別委員会

委員一覧 (20名)

| | | | |
|-----|------------|-------------|-------------|
| 委員長 | 舟山 康江 (民主) | 高橋 はるみ (自民) | 宮沢 由佳 (立憲) |
| 理事 | 阿達 雅志 (自民) | 藤井 基之 (自民) | 熊野 正士 (公明) |
| 理事 | 上野 通子 (自民) | 松川 るい (自民) | 平木 大作 (公明) |
| 理事 | 川田 龍平 (立憲) | 三原じゅん子 (自民) | 田村 まみ (民主) |
| 理事 | 安江 伸夫 (公明) | 山田 太郎 (自民) | 音喜多 駿 (維新) |
| | 大野 泰正 (自民) | 長浜 博行 (立憲) | 大門 実紀史 (共産) |
| | 高橋 克法 (自民) | 福島 みずほ (立憲) | (会期終了日 現在) |

(1) 審議概観

第208回国会において、本特別委員会に付託された法律案は、内閣提出1件であり、可決した。

なお、本特別委員会に付託された請願はなかった。

〔法律案の審査〕

消費者契約法及び消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律の一部を改正する法律案は、消費者と事業者との間の情報の質及び量並びに交渉力の格差に鑑み、消費者の利益の擁護を更に図るため、契約の申込み又はその承諾の意思表示を取り消すことができる類型を追加するとともに、被害回復裁判手続の対象となる損害の範囲を拡大する等の措置を講じようとするものである。

委員会においては、参考人から意見を聴取するとともに、消費者の脆弱性への対応を含めた包括的な取消権を設ける必要性、成年年齢引下げ等を踏まえた消費者被害対策の在り方、デジタル社会の進展に対応した消費者保護に向けた取組、消費者裁判手続特例法に基づく被害回復制度の活用促進策等について質疑が行われた後、採決の結果、全会一致をもって原案どおり可決された。なお、附帯決議が付された。

〔国政調査等〕

3月9日、消費者行政の基本施策について若宮内閣府特命担当大臣から所信を聴取した。また、消費者安全法第13条第4項の規定に基づく令和2年度消費者事故等に関する情報の集約及び分析の取りまとめ結果の報告について若宮内閣府特命担当大臣から説明を聴いた。

3月11日、大臣の所信に対し、国際商品価格高騰に対する物価モニター等の重要性についての若宮大臣の見解、詐欺的なサブスクリプション契約商法トラブルの防止策、事業者のクレーム対応体制の充実及びSNSを活用した消費生活相談の在り方、新たに成年年齢となることを憂慮する若者への若宮大臣のメッセージ、エシカル消費、食品ロス削減に関する消費者庁の取組の現状、今後の消費者政策におけるウェル・ビーイングの重要性につ

いての若宮大臣の見解、成年年齢引下げに伴う消費者被害の拡大防止対策を含む「消費者の権利実現法案」に関する若宮大臣の見解、食品添加物の不使用表示に関するガイドラインの問題点、ゲノム編集食品の表示義務付けの必要性、福島県を始めとした被災地で生産された農林水産物の風評被害の完全払拭、消費者の理解増進に向けた若宮大臣の決意、デジタルツールを活用した食品表示の推進に関する若宮大臣の見解、悪質なアフィリエイト広告による消費者被害の未然防止に向けた若宮大臣の所見、中小事業者における内部公益通報対応体制の整備促進に資するよう認証制度を見直す必要性、炭酸水製造機に対して高圧ガス保安法の規制の適用除外を検討することについての経済産業省の見解、「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」を踏まえた賢い消費行動に関する若宮大臣の見解及び消費者庁の取組、エネルギー価格の高騰等を踏まえた物価モニター調査の正確性及び効率性の向上についての若宮大臣の所見、オンラインサロン等を使った無登録の業者による投資助言に対する抜本的な取組、オンラインで締結手続が完了するサブスクリプション契約をオンラインで解約できるよう義務付ける必要性、中小企業の過剰債務問題に対する支援策、中小企業の売掛債権等を狙った偽装ファクタリングの仕組みと実情に関する政府の認識、偽装ファクタリングに対する注意喚起を消費者庁からも行う必要性等の諸問題について質疑を行った。

3月15日、予算委員会から委嘱された令和4年度内閣府（内閣本府（消費者委員会関係経費）、消費者庁）予算の審査を行い、平成29年度以降の障害者の消費者トラブルの現状及び消費者庁の具体的な取組、ヘルプマークのインターネット上での無料配布及び国民への普及に向けた取組、災害時に避難所となる学校施設等におけるLPガスを活用した空調設備の整備、家庭用蓄電池の勧誘トラブル等への消費者庁の対応及び資源エネルギー庁との連携、ソーラーパネルの設置をめぐる諸問題に対する関係省庁の対応状況、子供の歯科矯正治療に係る保険適用の基準を見直す必要性、消費者安全確保地域協議会の設置の推進及び質の向上に向けた若宮大臣の決意、民間団体との連携により食品安全に関するリスクコミュニケーションの取組を拡充する必要性、いわゆるアートメイクに使用される染料等の安全性、消費者庁の地域福祉への関わり方や消費者被害対策の連携の在り方についての若宮大臣の見解、消費生活協力員と民生委員や見守りサポーターとの役割分担、孤独・孤立の状態にある消費者を対象とした相談会に期待される効果、ALPS処理水の海洋放出による風評被害への対策、消費者庁において多極分散型の組織体制を不断に検討する必要性、デジタル広告技術の進化を踏まえた規制の在り方、契約書面等の電磁的方法による提供に関する政省令の検討状況、書面交付の電子化に関する消費者の承諾の要件を定める政省令の策定に至るまでの検討スケジュール、改正特定商取引法に盛り込まれた契約書面等の電磁的交付に関し附帯決議を尊重して議論を進める必要性等の諸問題について質疑を行った。

5月11日、若者や高齢者等の孤立した消費者に係るトラブルを防止するための消費者庁の取組、柔軟仕上げ剤等の香料による健康被害に対する更なる取組の必要性、エシカル消費の普及啓発に向けた消費者庁の取組、カスタマーハラスメント対策についての消費者庁の取組と今後の課題、NFTに関する景品表示法による規制の在り方、適格消費者団体の差止請求の結果、相続人のカードローン債務の即時一括返済に係る契約条項を削除した金

融機関数等の諸問題について質疑を行った。

(2) 委員会経過

○令和4年1月17日(月) (第1回)

- 特別委員長を選任した後、理事を選任した。

○令和4年3月9日(水) (第2回)

- 消費者行政の基本施策に関する件について若宮内閣府特命担当大臣から所信を聴いた。
- 消費者安全法第13条第4項の規定に基づく令和2年度消費者事故等に関する情報の集約及び分析の取りまとめ結果の報告に関する件について若宮内閣府特命担当大臣から説明を聴いた。

○令和4年3月11日(金) (第3回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 消費者行政の基本施策に関する件について若宮内閣府特命担当大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

阿達雅志君(自民)、上野通子君(自民)、川田龍平君(立憲)、安江伸夫君(公明)、田村まみ君(民主)、音喜多駿君(維新)、大門実紀史君(共産)

○令和4年3月15日(火) (第4回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 令和四年度一般会計予算(衆議院送付)
令和四年度特別会計予算(衆議院送付)
令和四年度政府関係機関予算(衆議院送付)
(内閣府所管(内閣本府(消費者委員会関係経費)、消費者庁))について若宮内閣府特命担当大臣から説明を聴いた後、同大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

藤末健三君(自民)、宮沢由佳君(立憲)、熊野正士君(公明)、田村まみ君(民主)、音喜多駿君(維新)、大門実紀史君(共産)

本委員会における委嘱審査は終了した。

○令和4年5月11日(水) (第5回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 若者や高齢者等の孤立した消費者に係るトラブルを防止するための消費者庁の取組に関する件、香料による健康被害に対する更なる取組の必要性に関する件、エシカル消費の普及啓発に関する件、カスタマーハラスメント対策についての消費者庁の取組に関する件、NFTについての景品表示法による規制に関する件、相続人のカードローン債務の即時一括返済に係る契約条項の見直しに関する件等について若宮内閣府特命担当大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

大野泰正君(自民)、福島みずほ君(立憲)、安江伸夫君(公明)、田村まみ君(民主)、音喜多駿君(維新)、大門実紀史君(共産)

- 消費者契約法及び消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第41号)(衆議院送付)について若宮内閣府特命担当大臣から趣旨説明を聴いた。

○令和4年5月13日(金) (第6回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 消費者契約法及び消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第41号）（衆議院送付）について若宮内閣府特命担当大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

高橋克法君（自民）、川田龍平君（立憲）、平木大作君（公明）、田村まみ君（民主）、音喜多駿君（維新）、大門実紀史君（共産）

また、同法律案について参考人の出席を求めることを決定した。

○令和4年5月18日（水）（第7回）

- 消費者契約法及び消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第41号）（衆議院送付）について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

京都大学大学院法学研究科教授 山本敬三君

公益社団法人全国消費生活相談員協会理事長 増田悦子君

弁護士 鈴木敦士君

〔質疑者〕

阿達雅志君（自民）、長浜博行君（立憲）、安江伸夫君（公明）、田村まみ君（民主）、音喜多駿君（維新）、大門実紀史君（共産）

○令和4年5月20日（金）（第8回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 消費者契約法及び消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第41号）（衆議院送付）について若宮内閣府特命担当大臣及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

藤末健三君（自民）、宮沢由佳君（立憲）、川田龍平君（立憲）、熊野正士君（公明）、田村まみ君（民主）、音喜多駿君（維新）、大門実紀史君（共産）

（閣法第41号）

賛成会派 自民、立憲、公明、民主、維新、共産

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

○令和4年6月15日（水）（第9回）

- 消費者問題に関しての総合的な対策樹立に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。